

釧路湿原自然再生協議会

ニュースレター News Letter

No.3

発行日:平成16年4月23日

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成16年3月26日(金) 第3回釧路湿原自然再生協議会が開催されました



【第3回協議会 出席状況】

構成員	個人	27/46名
	団体	22/32名
	オブザーバー	8/15名
	関係機関	11/11名
合計		68/104名

今回の会議はブレイン・ストーミング形式を採用しました

●特徴

- ・参加者全員が議論の中で発言する機会を確保でき、多様な意見の聴取が期待できる。
- ・参加者⇄運営事務局という資料についてのやりとりのみの会議を避ける。
- ・参加者が問題点、取り組むべき課題、果たすべき役割について共通認識を形成しやすい。

●当日の全体進行概要

会長挨拶	進行方法説明	テーブルの議論		テーブルからの報告		全体会議 ※時間の都合により省略		まとめ
		テーマ1	テーマ2	テーマ1	テーマ2	テーマ1	テーマ2	

contents

釧路湿原自然再生全体構想(素案)が示されました。

- 小委員会開催報告
- 全体構想作成の進め方
- 釧路湿原自然再生全体構想(素案)
- 第3回協議会で議論された内容

【第3回協議会 開催概要】

「第3回釧路湿原自然再生協議会」が平成16年3月26日(金)に釧路市観光国際交流センターで開催されました。協議会構成員の出席は104名のうち68名で、その他一般の方も多数傍聴されました。

会議では、まず8つの小委員会(湿原再生、旧川復元、土砂流入、森林再生、水循環、再生普及)の各小委員長から、平成16年2月に開催された第1回小委員会の開催概要の報告がなされ、各小委員会の間で情報の共有が図られました。

続いて事務局から「全体構想作成の進め方(案)」の提示がなされ、今後、少人数体制の「全体構想(素案)作成グループ」が、地域の意見聴取結果や本協議会での審議結果などを十分取り込みながら全体構想の作成を進めていくことが会議で了承されました。

さらに事務局から「釧路湿原自然再生全体構想(素案)」の提示がなされ、今回の会議では、まず全体構想における「釧路湿原自然再生の意義・目的」や、そのための「最も重要な具体的行動」について議論がなされました。議論にあたっては、多様な参加者の間で自由活発な意見交換ができるよう、小さなテーブルごとの議論を積み重ねるブレイン・ストーミング形式が取り入れられ、多数の多様な意見が発表されました。

小委員会開催報告

平成16年2月に第1回目の小委員会が開催されました。協議会の6つの小委員会は、それぞれ自然再生実施計画の案の内容などの協議のために設置されておりますが、第1回小委員会がそれぞれ平成16年2月に釧路地方合同庁舎で開催されました。今回の協議会においては、各小委員長から当日議論されたことなど開催概要について報告がなされ、各小委員会の間で情報の共有が図られました。(開催場所はいずれも釧路地方合同庁舎)

旧川復元小委員会 H16.2.15(日) 13:30~15:30

【小委員長】 神田 房行 (北海道教育大学釧路校教授)

- ・協議会の場では、全体構想を検討するという雰囲気になっていないので、小委員会で全体構想についての意見を出してはどうか。
- ・再生事業を進めるにあたっては、地域住民の理解が大事である。また、小中、高、大学も含めた総合的な学習の実施など環境教育の推進が必要である。
- ・湿原の再生にあたっては、流域全体で考えていかなければならない。

水循環小委員会 H16.2.15(日) 15:30~17:30

【小委員長】 藤間 聡 (室蘭工業大学工学部教授)

- ・地下水位、水質等に関するモニタリングは、漠然と行うのではなく、何のために、何が分かるのかという目的を明確にしなければならない。
- ・湿原の植生変化に関しては、地下水の変動が非常に大きな影響を与えるので、単に地下水位でまとめるのではなく、変動がどのぐらいあったかということを確認しなければならない。

湿原再生小委員会 H16.2.17(火) 13:30~15:30

【小委員長】 新庄 久志 (釧路国際ウェットランドセンター主幹)

- ・なぜ再生することが必要なのかということを常に確かめながら、同時に住民が内容について確認しつつ進めていく必要がある。
- ・実施にあたっては情報の共有化、内容の交換が必要であり、流域全体を把握する必要がある。
- ・小委員会は、単に事業主体者の内容をチェックする立場だけではなく、事業主体者とともに事業の目的や意義、事業のゴール、周辺地域の人々との関係、影響などを常にモニタリングしつつ、事業の展開を見守る、或いは検討する立場でいくべきではないか。

森林再生小委員会 H16.2.17(火) 15:30~17:30

【小委員長】 中村 太士 (北海道大学大学院農学研究科教授)

- ・流域の水源地を扱うということで、流域全体の問題としてとらえていく必要がある。
- ・現地で森林を見ながら、その森林をどのような形で今後育てていくのかということを議論していきたい。
- ・協議会全体で、共通のデータベースを持ったらよい。
- ・苗木をつくるための種はできるだけ地域から採っていくべき。
- ・森林所有者が自らの森林の状態・周囲への影響を知ることで、自らの土地利用政策を見直すような形の方向性が重要。
- ・明らかに問題となっている場所は即実行すべきで、委員会の事後承諾で構わないのでは。

再生普及小委員会 H16.2.18(水) 13:30~15:30

【小委員長】 高橋 忠一 (北海道教育大学釧路校助教授)

- ・既往の3つのワーキンググループでの検討事項を当小委員会引き継ぐということを確認した。
- ・4番目の新たなワーキンググループとして「10の提言」行動計画作成ワーキンググループをつくる。これらのワーキンググループに新たに参加を希望する小委員会メンバーを3月末まで募ることとした。

土砂流入小委員会 H16.2.19(木) 13:30~15:30

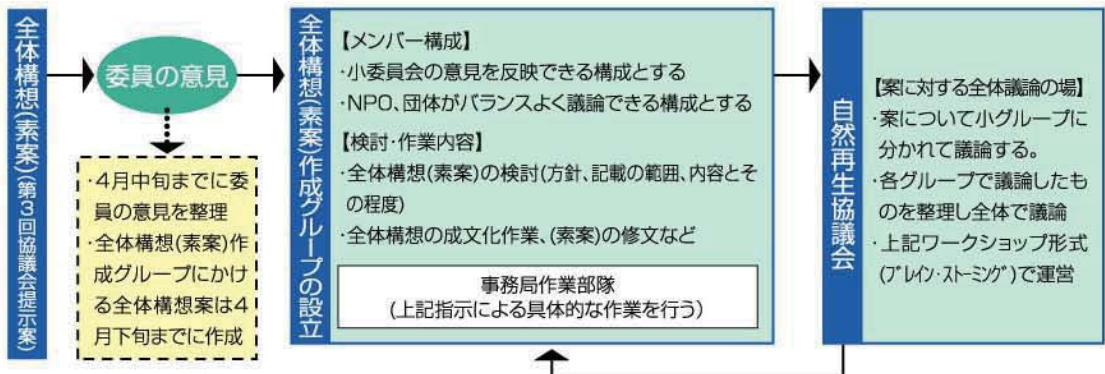
【小委員長】 清水 康行 (北海道大学大学院工学研究科助教授)

- ・失われた自然のバランスを取り戻すことの手助けとなる対策を見極める必要があるなど、発生源も含めた流域の全体像をよく知ることが必要である。
- ・各分野の専門家、事業の実施者の方など、それぞれの立場での意見、アイデアを出していただきながら、土砂発生の原因や湿原流入土砂量を把握し、具体的施策を早期に策定すべき。
- ・実施に当たっては、試行錯誤的な取り組みとして試験施行等を実施する。その効果を検証しながら事業を実施すべき。

※各小委員会の詳細な内容は「小委員会ニュースレター」および「釧路湿原自然再生協議会ホームページ(裏面にアドレス記載)」を参照下さい。

全体構想作成の進め方

全体構想作成にあたっては、協議会構成員が作成作業に直接関われる仕組みをつくり、今回提示された全体構想(素案)は、今後協議会で議論していく内容の材料としていきます。



釧路湿原自然再生全体構想(素案)

事務局から「釧路湿原自然再生全体構想(素案)」の提示がなされ、今回の会議では、まず全体構想に関わる2つのテーマ「テーマ1 釧路湿原の自然再生(保全・再生)はなぜ、どこまで必要なのか」「テーマ2 釧路湿原の自然再生に関して最も重要な具体的な行動は何か」についてブレイン・ストーミング形式により8つの小グループごとに議論がなされ、その結果、多数の多様な意見が発表されました。

■ 小グループ構成 (敬称略)

辻井会長	テーブル1 藤間 / 長澤 / 高橋(忠) / 中村(太) / (財)日本野鳥の会 鶴居 / 伊藤カクヤ / 釧路造園建設業協会 / 北海道教育庁 釧路教育局 / 標茶町	テーブル2 百瀬 / 新庄 / 井上(京) / ボランティアネットワークチャレンジ隊 / 釧路湿原国立公園「ラフィア」の会 / 鶴居村 / 標茶町商工会	テーブル3 佐藤(繁) / 松本 / 山田 / 井上(典) / 下菅呂地区農業用排水維持管理組合 / 釧路生物談話会 / 北海道 釧路土木現業所 / 弟子屈町森林組合
	テーブル6 大山 / 梅田 / 中津川 / (株)北都 / 北海道中小企業家同友会釧路支部 / 釧路川水質保全協議会 / 釧路市 / 環境省 東北北海道地区自然保護事務所 / 釧路町森林組合	テーブル5 針生 / 齋藤(新) / 仲川 / 釧路市商工会議所 / 釧路自然保護協会 / 釧路湿原国立公園連絡協議会 / 北海道 釧路支庁 / 鶴居村農業協同組合	テーブル4 蛭田 / 植村 / 宇野 / 金子 / 特定非営利活動法人 トラストサリ / 釧路 / 南標茶地区排水維持管理組合 / 財団法人 日本生態系協会 / 弟子屈町 / 標茶町森林組合
	テーブル7 内島 / 福田 / 神田 / くしろネイチャーゲームの会 / さっぽろ自然調査館 / 日本製紙株式会社 / 林野庁 / 標茶町農業協同組合	テーブル8 橋本(正) / 森 / (財)日本鳥類保護連盟釧路支部 / 特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会 / 釧路湿原塾 / 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 / こどもエコクラブくしろ / カムイ・エンジニアリング株式会社 / 釧路町 / 鶴居村森林組合	

■ テーマ1/釧路湿原の自然再生(保全・再生)はなぜ、どこまで必要なのか。

● テーブル1

- 現在の釧路湿原の質的な変化は、自然の時間の流れをはるかに超えてスピードが早い。私たちはこのスピードをできるだけ自然そのものの時間の流れに戻す努力が再生の動機となるべきだ。
- 無用なところまで手を入れすぎてしまった部分をとりあえず元に戻そうとすること。議論百出で時間切れです。

● テーブル2

- 流域に住む人々の視点が欠けている。
- 湿原をなぜ保全する必要があるのか→社会的価値観の変化、経済活動の拡大などの経過を記載すべき。
- 再生に加え、自然と人・生活との共生の観点を加えるべき。

● テーブル3

- 地元の生活者の視点から、土砂流出等については、昔から同じ問題があった。大きな事業を実施したから自然が再生するとは思えない。
- 現在の生活とのバランスを考えた自然の保全・再生が必要である。
- 生物多様性の保護は、地域の生活環境につながる。
- 地域の固有資源として経済的財産としても自然再生を検討する必要がある。

- 保全を重視すべき。再生は無理ではないか。
- 完全に再生させるのは無理ではないか? 問題となる要因を低減させるのでとどめる。
- 土地利用の管理を流域で一体的に行い、自然の保全と再生を行う必要がある。

● テーブル4

- 流域全体の発想を
- 市街地に関する議論がない。
- 海岸線付近を含めて。
- 利用域と保全域のバランス。
- 現在の調査区(サイト)は北にかたよっているのでは。
- 利用空間としての“里湿地”の重要性
- 人為的に利用している場所を野生生物が利用しているとの認識

● テーブル5

- 重要な機能(洪水調整・気候安定)を守るため。釧路湿原はここにしかないもの=地域の財産。
- 釧路湿原は下流にある。湿原を守ることが集水域全体の自然を守ることになる。
- 自然と人間の調和を図ることが大事(自然と生活)。
- 広域的に共通の意識を持てる象徴的な取り組み。
- 人間が壊した自然(森林の皆伐)。その責任をとるのが当然。
- 防風林の例を見るとかなり回復が可能。

● テーブル6

- 自然再生の概念には「創造」も含まれるべき。かっこの(自然・再生)は必要ないのでは?
- 湿原の「風景」を再生するというのがキーワード。それが20年くらい前のレベルということではないか?それによって個々の対応(目標)が出てくる。
- 再生をいつまで(を目的に)実現するかの検討も必要。

● テーブル7

- (このテーマでの話は困難)とりあえず河川蛇行化を例に話をしました。
- 河川管理・農業政策が転換されてきていることが発端
- 国内農業・林業は大事。地元負担を強いるだけでは地域がだめになる。
- 判断がついた(農地としてはムリ)ところは明渠を埋め戻すなどで復元するのはいいのでは
- 強引に戻した気になるのは人間のこつ慢に過ぎないのでは。

● テーブル8

- 心にうるおいを与えるために自然を残す。
- 観光をはじめとする地域経済の活性化のため。
- 持続可能な程度な再生。

■ テーマ2/釧路湿原の自然再生に関してもっとも重要な具体的行動は何か。

● テーブル1

- 現在湿原周辺で生活をしている人々と湿原とがうまく折り合って生きていくための具体的計画を考えると。特に農業と自然との関係を上手に保つ必要がある。
- やはり、そこに生活している人と湿原の将来を心配している人と同じ場所で本気で共通認識を得られるまで話しあうこと。

● テーブル2

- 共通認識の構築
- 合意形成(協議会の場だけではダメ!)→住民の合意を得る手法を探る→合意を得たものから取り組む
- あと戻りができる規模で小規模な実験的事業から着手
- 湿原と共生できる折り合いの場を見つける(住民生活と自然再生が互いに負荷をかけない手法の模索)

● テーブル3

- 再生しようとするのが良いことだという認識を住民に理解を得るには、どうすればよいか、そのためのシステム作りが必要である。
- 地元であれば農村整備事業と自然再生事業が整合性や関連性を持たない側面があるため。地域の農業従事者が自然再生事業に関与しにくい。(農業従事者による土地利用と管理その他)その事業法制度の枠組みを変更してゆく必要があるのではないか?
- 農業を通じた自然の管理が必要ではないか?
- 自然的な工法を多くの地域で活かしてほしい

- 全事業者がまとまって流域の土地利用の再編を考えていく必要がある。この上で構想していく必要がある。

● テーブル4

- 個別の自然状態の把握はできてきたので、今後、自然現象の関係の解明が重要
- 人工物、人為的影響の調査と評価が必要(例えば伐採地、作業道など)
- 遊水地のある沢筋、作業道など浸食を受け、土砂流出の原因となっている場所を特定し、植生の回復など具体的な保全策が必要。
- 環境教育などソフト面が重要。地域住民、子供たちが釧路湿原の価値を認め、大切に思う気持ちを育てる。指導者や自然ガイドなどの人材育成も重要。
- 情報を提供するだけでなく、双方向の取り組みが重要。例えば、子供たちと調査し、ともに情報を作っていくことなど。

● テーブル5

- 林をつくる～河畔林、農道林、広葉樹を
- 流域の人の理解を得ることが重要。納得してもらおう。
- 釧路川流域委員会との連携
- 教育・普及・啓発活動(CEPA) これを担う専門機関の設置も検討
- 上流も含めて子供達に対する学校教育(何千年もかかる事業)
- 行政と教育の縦割りによる問題もある。
- 子供達による植林活動を(川に柳)。実際に体験することが効果的

● テーブル6

- 地域の理解を得ることが重要で、そのためには住民の生活との折合いが付くことが必要で、そのためには「水循環」の再生こそ重要ではないか?
- 地域の理解を得るために、農水産業の生産価値(品質価値)を高めるために、環境再生を行わなければならないというインセンティブが生まれるようにする必要がある。
- 湿原全体の環境を保全するためには受益者である下流域の人間も汗をかかなくて(コスト負担も含め)があるのではないか?
- 問題点が一目でわかる地図をベースとして用意するべきである。

● テーブル7

- どこで(産業と)線引きするのが大事。きちんとゾーニングを。
- 今あるところは残すのが第一。残っている自然の保全が大事。
- 人工工作物はつくらないのが基本。

● テーブル8

- 次世代を担う小・中・高校生に、いつでも、だれでも楽しく参加できる自然とふれあう事業 → 要継続
- 開発行為の検証 → いいこと、悪いこと
- 地域の人たちと、膝をつき合わせた深い議論を再生事業では必要。
- 再生事業は地域住民の目に見える形で実施すること。

第3回協議会で議論された内容

■全体構想作成の進め方について

- ・地元の関係者として関係自治体の行政機関でもいいが、必ずメンバーの中に入れてほしい。専門家だけで素案をつくるのは問題がある。
- ・実際に自然再生事業を実施する場合、様々な弊害等についての問い合わせ先は地元自治体になると思うので、自治体の参加を呼びかけたり、メンバーの枠を設けたりする必要がある。
- ・我々農業者の生活がかかっている中で、釧路川の上下流の開発と環境という相反する部分の調整をどう行っていくのか。公の場で我々農業者の意向を汲んでいただきながら形にしていくのは難しいので、実情を理解している担当する町村をメンバーに是非加えてもらいたい。
- ・作業ベースの話をおこなうような大きな会議でやるのは無理だと思う。例えばネットワーク上の会議室や、メーリングリストなどを活用する方法も考えられる。
- ・作業自体はできるだけ能率的に進めていきたい。但し、全体が固まる前に、地元自治体の方には皆出ていただく機会をつくり、地域の意見を反映させていく。

■全体構想(素案)について

各テーブル毎の議論と報告(構成員より)

- ・中面に詳細を掲載。
- ・まとめ(辻井会長より)
各テーブルで積極的な議論を行ったので、その結果、かなりの項目の意見が挙げられた。これをひとつにまとめるのは不可能なので、共通点の抽出をすると次のような点が考えられる。

- ・環境教育が必要である。
- ・少し広い意味で流域圏全体として考えるべきで、例えば、流域委員会との連携を検討していかなければならない。
- ・周辺地域は農業的利用が多いところなので、産業としての農業と、自然あるいは自然再生事業との整合性が非常に重要である。
- ・手を入れ過ぎてしまった部分を、とりあえず元に戻すべき。実験的に試行し、様子を見ながら、あるいは小規模な実験的事業から着手すべきでは。

■その他(事務局より)

- ・昨年6月に開催されたミニシンポジウムや11月から1回程度開催してきた意見交換会では釧路湿原の保全と地域との関わりについて意見交換を行ってきた。今後も、自然再生事業を進めるに当っては、意見交換会等を開催するなど地域の意見を聞く機会を考えていきたい。

※都合により、掲載できません。

※都合により、掲載できません。

▲平成16年3月27日(土) 北海道新聞

※都合により、掲載できません。

▲平成16年3月27日(土) 釧路新聞

▲平成16年3月30日(火) 読売新聞

■資料の公開方法

委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス <http://www.kushiro-wetland.jp/>

■ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.3

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839

E-mail: info@kushiro-wetland.jp